

株 主 各 位

愛知県春日井市味美町二丁目156番地

**東洋電機株式会社**

代表取締役 松尾昇光

## 第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月20日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |        |   |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 令和元年6月21日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所 | 愛知県春日井市味美町二丁目156番地<br>当社本社2階会議室<br>(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |

### 3. 目的事項

- 報告事項**
- 第80期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第80期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員1名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する業績連動賞与の報酬枠設定の件

以上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toyo-elec.co.jp/>）に当該修正事項と修正後の内容を掲載させていただきます。
  - ◎ 当日は、ノーネクタイ（クールビズ）スタイルにて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主の皆様当社をより深くご理解いただくため、本株主総会終了後に製品説明会ならびに工場見学会を開催する予定です。併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事 業 報 告

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出や生産の一部に弱さがみられ企業の業況判断は横ばいで推移しましたが、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかな回復基調を維持いたしました。世界経済については、アメリカ経済が着実に回復する一方で、アジアやヨーロッパでは減速が鮮明となりました。また、米中の貿易摩擦による下振れリスク等から先行きは不透明な状況で推移いたしました。

生産設備支援業種としての当電気機器業界におきましては、設備投資の増加により受注量は回復しましたが、材料価格の高騰や競争の激化により厳しい受注環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、東洋電機本体の会社組織の一部変更による全社横断的な連携の強化、国内外の成長市場への新規深耕開拓、新規事業分野への積極的な展開を図り、売上の拡大に努めてまいりました。また、原価を低減した標準品の開発、高付加価値な新製品開発を行うなど、事業基盤の強化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、前連結会計年度に比べ、主に変圧器部門やエンジニアリング部門の売上が伸長したことにより増収となりました。利益面では、材料価格の高騰などから原価率が悪化したことにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。売上高は9,026百万円(前連結会計年度比5.6%増)、営業利益は78百万円(前連結会計年度比71.5%減)、経常利益は143百万円(前連結会計年度比57.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は133百万円(前連結会計年度比41.0%減)となりました。

なお、当連結会計年度の為替レートは、中国人民元が15.96円(前連結会計年度は17.30円)、タイバーツが3.40円(前連結会計年度は3.45円)と、前連結会計年度に比べ中国人民元は1.34円高、タイバーツは0.05円高で推移いたしました。

各セグメントの業績は、以下のとおりであります。

**<国内制御装置関連事業（当社、東洋電機ファシリティーサービス株式会社、東洋板金製造株式会社）>**

国内制御装置関連事業では、平成30年4月1日付の会社組織の一部変更によりデバイスソリューション部門を新設いたしました。これに伴いエンジニアリング部門および機器部門の一部をデバイスソリューション部門に移管いたしました。組織の変更が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、各部門の前連結会計年度比を記載しております。

国内制御装置関連事業につきましては、変圧器部門、エンジニアリング部門、デバイスソリューション部門の売上が増加したことにより、売上高は7,519百万円（前連結会計年度比8.4%増）となりました。利益面では、材料費の高騰などによる原価率の悪化や、輸送価格の上昇による運送費の増加などにより、セグメント利益は122百万円（前連結会計年度比50.3%減）となりました。

なお、部門別内容は以下のとおりであります。

エンジニアリング部門につきましては、

- ・搬送制御装置分野は、物流関連の需要が拡大したことにより、増加しました。
- ・印刷制御装置分野は、新聞関連で東京オリンピック向けの設備更新需要が拡大したことにより、増加しました。
- ・監視制御装置分野は、半導体関連で製造設備向けの需要が拡大したことにより、増加しました。
- ・配電盤分野は、モータコントロールセンタ関連の需要が拡大しましたが、受配電関連の需要が縮小したことにより、減少しました。

これらの結果、当部門の売上高は2,039百万円となりました。

機器部門につきましては、

- ・センサ分野は、エレベータ用センサの需要が縮小したことにより、減少しました。
- ・空間光伝送装置分野は、海外半導体市場向けの需要が縮小したことにより、減少いたしました。

これらの結果、当部門の売上高は1,931百万円となりました。

変圧器部門につきましては、

- ・データセンタおよび電気炉関連の需要が拡大したことにより、増加しました。
- これらの結果、当部門の売上高は2,505百万円となりました。

デバイスソリューション部門につきましては、

- ・表示器分野は、東京オリンピック向け施設関連の需要が拡大したことにより、増加しました。
- ・ソリューション向け装置分野は、鉄道関連の需要が拡大したことにより、増加しました。

これらの結果、当部門の売上高は1,042百万円となりました。

## <海外制御装置関連事業（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.）>

海外制御装置関連事業につきましては、南京華洋電気有限公司における盤事業で中国国内の設備投資が好調だったことにより制御盤関連の売上が増加しましたが、アジア市場でのエレベータセンサの需要が縮小したことにより売上高は653百万円（前連結会計年度比11.3%減）となりました。利益面につきましては、売上の減少に加え、エレベータセンサの価格競争の激化などにより、セグメント利益は15百万円（前連結会計年度比73.7%減）となりました。

## <樹脂関連事業（東洋樹脂株式会社）>

樹脂関連事業につきましては、自動車関連部品材料の需要は好調が続くものの、世界的な原材料不足の影響から生産量が減少したことにより、売上高は853百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。利益面は、売上減少に加え、原材料価格高騰の影響による原価率の上昇などにより、セグメント利益は28百万円（前連結会計年度比65.5%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、主に老朽化等に伴う生産設備の更新、新基幹システムの構築を実施いたしました。

その結果、当社グループにおける設備投資総額は162百万円となりました。

### <国内制御装置関連事業>

国内制御装置関連事業における設備投資額は101百万円となり、主な設備投資内容は以下のとおりであります。

- ・基幹システム更新                                 :   38百万円（当社春日井工場）
- ・ドライブベンダー                                 :   18百万円（子会社東洋板金製造株式会社）

### <海外制御装置関連事業>

海外制御装置関連事業における設備投資額は10百万円となり、主に生産設備の更新を実施いたしました。

### <樹脂関連事業>

樹脂関連事業における設備投資額は50百万円となり、主に生産設備の更新を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当社グループにおける設備投資の所要資金につきましては、自己資金および借入金で賅っております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、国内では雇用・所得環境の改善や堅固な内需を下支えに底堅く推移するものと考えております。世界経済は、ヨーロッパや中国経済の減速に加え、米中の貿易摩擦やイギリスのEU離脱問題による世界経済の不確実性の影響から、先行きに対する不透明感は払拭できない状況で推移するものと考えております。

当社グループは、経営資源の効率的な投入による売上規模の拡大、より強固な経営基盤の構築、働き方改革とCSR推進により「成長性」「収益性・効率性」「人財の育成・企業価値向上」を柱としたバランス経営を推進し、事業の継続的かつ健全な発展を目指してまいります。そのために、以下の施策に取り組んでまいります。

- ① 売上規模の拡大  
コア技術の成長・発展と粗利益を意識した営業戦略により競争優位性を向上させ、売上規模の拡大を目指してまいります。また、事業戦略に合致した製品の投入、海外・国内成長市場への新規・深耕開拓、在外子会社（南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.）との連携強化により売上拡大を目指してまいります。
- ② 生産性向上と働き方改革  
各製品に適した生産技術のレベルアップにより全社規模での生産性向上を目指してまいります。また、時間あたりの生産性に対する意識向上を図り、働き方改革の推進と経営体質の強化に努めてまいります。
- ③ 技術と開発  
コア技術製品の競争力強化や次世代に繋がる技術・製品開発の推進、戦略的な知的財産マネジメント、オープンイノベーションの活用による新製品のリードタイム短縮により全社的な技術レベルの向上に努めてまいります。
- ④ 人材育成と環境改善  
女性活躍・ダイバーシティの取り組み推進により働き甲斐ある職場環境を整備し、将来を担う人材の育成や技術の伝承を推進してまいります。内部統制システムやリスク管理体制を充実し、コーポレートガバナンスとコンプライアンスの徹底、法令遵守の労務管理と安全衛生活動の啓蒙を進めてまいります。また今後、健康経営手法の導入を検討してまいります。
- ⑤ その他の取り組み  
震災等の緊急事態に備え、事業継続計画（BCP）に基づき、事業継続マネジメント（BCM）に引き続き取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ①企業集団の財産および損益の状況

区 分	期 別	第 77 期	第 78 期	第 79 期	第 80 期
		(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	(当連結会計年度) (平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)
売 上 高 (千円)		8,720,872	8,452,719	8,551,310	9,026,131
経 常 利 益 (千円)		417,921	423,492	340,985	143,716
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		340,330	288,393	225,939	133,412
1株当たり当期純利益 (円)		79.02	66.97	52.47	31.36
総 資 産 (千円)		10,379,263	10,362,434	10,659,011	11,254,869
純 資 産 (千円)		5,432,381	5,578,144	5,756,323	5,626,705
1株当たり純資産額 (円)		1,233.80	1,268.99	1,309.61	1,305.32

- (注) 1. 上記売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として普通株式2株を1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、第77期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。
3. 第77期は、特に搬送制御装置関連の売上が好調だったことなどにより、売上高・経常利益とも前期に比べ増加しました。
4. 第78期は、特に搬送制御装置関連の需要が一巡したことなどにより、売上高は前期に比べ減少したものの、原価低減に努めたことなどにより、経常利益は前期に比べ増加しました。
5. 第79期は、機器部門ならびに樹脂関連事業の売上が増加したことにより、売上高は前期に比べ増加したものの、原価率、販管比率の増加により経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益は前期に比べ減少しました。
6. 第80期(当連結会計年度)につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
7. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第79期に係る数値等については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

### ②当社の財産および損益の状況

区 分	期 別	第77期	第78期	第79期	第80期(当期)
		(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)	(平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)
売 上 高 (千円)		7,786,066	7,611,728	7,274,613	7,609,822
経 常 利 益 (千円)		343,670	252,005	196,981	59,977
当 期 純 利 益 (千円)		271,971	176,986	143,410	81,245
1株当たり当期純利益 (円)		63.16	41.10	33.31	19.10
総 資 産 (千円)		9,300,166	9,212,667	9,284,882	9,931,087
純 資 産 (千円)		4,855,240	4,944,124	5,004,668	4,874,218
1株当たり純資産額 (円)		1,127.62	1,148.26	1,162.35	1,153.14

- (注) 1. 上記売上高の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として普通株式2株を1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、第77期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
東洋樹脂株式会社	196,000千円	100.0%	再生・機能性樹脂ペレットの製造・販売
東洋電機ファシリティサービス株式会社	10,000千円	100.0%	配電盤、変圧器のサービス・メンテナンス
東洋板金製造株式会社	10,000千円	100.0%	配電盤、変圧器の板金加工・組立・販売
南京華洋電気有限公司	30,980千 人民元	81.6%	監視制御装置、配電盤、センサの製造・販売
Thai Toyo Electric Co.,Ltd.	102,000千 バツ	99.9%	センサ等の製造・販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容

事 業	事 業 の 内 容
国内制御装置関連事業	監視制御装置、配電盤、変圧器、センサおよび表示器の製造・販売
海外制御装置関連事業	監視制御装置、配電盤およびセンサの製造・販売
樹脂関連事業	再生・機能性樹脂ペレットの製造・販売

## (8) 主要な営業所および工場

### 【当社】

本社および春日井工場	愛知県春日井市味美町
神屋工場	愛知県春日井市神屋町
営業所 東京営業所	東京都千代田区
名古屋営業所	愛知県春日井市
大阪営業所	大阪市中央区

### 【東洋樹脂株式会社】

本社および工場 愛知県小牧市

### 【東洋電機ファシリティーズサービス株式会社】

本社 愛知県春日井市  
味美工場 愛知県春日井市

### 【南京華洋電気有限公司】

本社および工場 中華人民共和国江蘇省南京市

### 【東洋板金製造株式会社】

本社 愛知県春日井市  
神屋第2工場 愛知県春日井市

### 【Thai Toyo Electric Co.,Ltd.】

本社および工場 タイ王国チョンブリ県

## (9) 従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内制御装置関連事業	247名	2名増
海外制御装置関連事業	181名	17名減
樹脂関連事業	37名	2名増
合計	465名	13名減

(注) 上記従業員数には、嘱託・準社員・パートタイム (89名) を含んでおりません。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
224名	2名増	42.9才	18.3年

(注) 上記従業員数には、嘱託・準社員・パートタイム (83名) を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	781,676千円
株式会社百五銀行	775,486千円
株式会社名古屋銀行	212,018千円
東春信用金庫	180,354千円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 9,000,000株 (普通株式)  
(2) 発行済株式の総数 4,694,475株 (自己株式467,549株を含む)  
(3) 株主数 1,551名 (前期末比225名増)  
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
有限会社城西	427千株	10.11%
東洋電機取引先持株会	288千株	6.83%
東洋電機従業員持株会	259千株	6.14%
株式会社商工組合中央金庫	232千株	5.50%
株式会社百五銀行	214千株	5.06%
松尾隆徳	185千株	4.39%
トヨタテクノ株式会社	144千株	3.42%
第一生命保険株式会社	125千株	2.95%
日本生命保険相互会社	125千株	2.95%
松尾昇光	122千株	2.89%

- (注) 1. 当社は、自己株式を467,549株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式(467,549株)を控除して計算しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	松 尾 隆 徳	春日井商工会議所 会頭 南京華洋電気有限公司 董事
代表取締役 社長執行役員	松 尾 昇 光	南京華洋電気有限公司 董事
取締役 専務執行役員	松 村 和 成	南京華洋電気有限公司 董事長
取締役 常務執行役員	丹 羽 基 泰	本社管理部門・国内子会社担当
取締役 常務執行役員	奥 村 光 宏	事業部担当
取締役・監査等委員	森 正 一	Thai Toyo Electric Co.,Ltd. 取締役
取締役・監査等委員	有 賀 重 介	税理士
取締役・監査等委員	葛 谷 昌 浩	公認会計士 シンクレイヤ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査等委員有賀重介氏および葛谷昌浩氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員森正一氏は、当社内の経理部門で経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査等委員有賀重介氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員葛谷昌浩氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員会による監査等の実効性を高めるため、森正一氏を常勤の監査等委員に選定しております。
6. 当事業年度の取締役の異動は、次のとおりであります。
- 退任  
取締役加藤信氏、加藤茂男氏、鈴木庸史氏および井澤宏氏は、平成30年6月20日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって任期満了につき退任いたしました。
7. 監査等委員有賀重介氏および葛谷昌浩氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届けております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員であるものを除く。）	9名	172,204千円
取締役・監査等委員 （うち社外取締役）	3名 (2名)	22,264千円 (6,320千円)
合 計	12名	194,469千円

- (注) 1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、平成30年6月20日開催の第79期定時株主総会におきまして、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 取締役・監査等委員の報酬限度額は、平成30年6月20日開催の第79期定時株主総会におきまして、年額3千5百万円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額17,575千円（取締役（監査等委員であるものを除く。）16,310千円、取締役（監査等委員）1,264千円）を含んでおります。
5. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の支給額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額3,243千円を含んでおります。
6. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の支給人員および支給額には、平成30年6月20日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した4名を含んでおります。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 取締役（監査等委員であるものを除く。）

該当事項はありません。

- ② 取締役・監査等委員 有賀 重介

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、また監査等委員会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から質疑を行い、適宜意見を表明しております。

- ③ 取締役・監査等委員 葛谷 昌浩

ア. 重要な兼職先と当社との関係

シンクレイヤ株式会社社外監査役であります。当社とシンクレイヤ株式会社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における活動状況

当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また監査等委員会14回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から質疑を行い、適宜意見を表明しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 平成30年7月1日付で新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

21,000千円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

21,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、会計監査人の報酬等の額については同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (6) 子会社の監査の状況

当社の在外子会社である南京華洋電気有限公司、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保する体制構築のために、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の基本方針を取締役会において決議し、体制整備に努めております。

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ア. 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、当社社内規程およびそれに関する各マニュアルに従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。
  - イ. 取締役の職務執行に係る情報は、各情報ごとに責任部署を定め、文書または電磁的媒体に記録し、保管する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア. 当社は、経営戦略、業務運営、コンプライアンス、環境、災害、品質、納期、情報セキュリティ、輸出入管理などに係るリスクについて、それぞれの責任部署を定め、規程・マニュアルの制定・配付などを実施し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。
  - イ. 個々のリスクに対し、責任部署や各委員会（経営戦略会議、安全衛生委員会、資材調達会議、品質保証委員会など）において検討し、リスク回避や低減に向けた改善を施す。
  - ウ. 内部監査室は、各委員会の会議に出席し、また部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施する。
  - エ. 新たに生じたリスクは、すみやかに責任部署を定め、管理する体制を確保する。
- ③ 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

  - ア. 取締役・社員が共有する全社的な目標を定め、この目標の浸透を図るとともに、目標達成に向けて、各部門が実施すべき具体的な目標を策定する。
  - イ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。  
また取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、毎月1回の経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項や重要事項に係る意思決定を機動的に行うとともに、絞り込んだテーマについては、経営戦略会議を設け、詳細な議論と検討を行う。
  - ウ. 月次の業績は、ITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

- ④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合していることを確保するための体制
- 当社および当社グループは、当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するように、以下のコンプライアンス体制を構築する。
- ア. 当社および当社グループは、取締役および使用人の企業倫理意識の向上と法令遵守のために、コンプライアンス規程に従い、規程の配付や研修を実施することで周知徹底を図り、グループ全体への浸透を図る。
  - イ. 内部監査室は、当社および当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査し、取締役会および監査等委員会に報告する。
  - ウ. 当社および当社グループにおけるコンプライアンスの観点から、これに反する行為等を早期に発見し、是正するために、内部通報ガイドラインの周知徹底を図る。
- ⑤ 監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制
- ア. 現在、監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役および使用人はいないが、必要に応じて、監査等委員である取締役の職務を補助する使用人を置くこととする。
  - イ. 前項の具体的な内容は、監査等委員である取締役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮した上で、取締役と監査等委員である取締役が意見交換して決定する。
  - ウ. 補助使用人は、監査等委員である取締役の指揮命令下で業務を行い、監査等委員である取締役以外からの指揮命令は受けない。
  - エ. 補助使用人の任命・異動、人事評価および懲戒等については、監査等委員である取締役の意見を尊重する。
- ⑥ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制およびその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社並びに子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときには、法令に従い、直ちに監査等委員である取締役に報告する。
  - イ. 取締役および使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。
  - ウ. 常勤監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会以外に、経営会議や各委員会などの重要会議に出席するとともに、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めるとする。
  - エ. 監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換などを実施し、連携を図ることとする。

- オ. 監査等委員会は、代表取締役と定期会合を持ち、相互の意見交換を実施する。
  - カ. 監査等委員会は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
  - キ. 監査等委員会は、報告をした使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、監査等委員でない取締役にその理由の開示を求めることができる。
- ⑦ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 関係会社管理規程に基づき、経営管理本部を管理担当部署として、関係会社に関する管理の適正化を図り、関係会社の指導・育成を促進し、企業集団としての経営効率の向上に努める。
  - イ. コンプライアンス規程に基づき、当社および子会社のコンプライアンス体制の構築を図る。
  - ウ. 当社および子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程について随時見直しを行う。
  - エ. リスク管理規程に基づいて、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制を構築する。
  - オ. 当社内部監査室は、当社および子会社からなるグループ各社に対して監査を実施する。
- ⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項
- ア. 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した時は、その費用等が監査等委員である取締役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおり  
であります。

### ① 取締役の業務執行

取締役会は、定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会  
を開催し、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決  
議、業務執行状況を監督しております。また、取締役会は15回開催されてお  
ります。その他、経営会議は12回、経営戦略会議は12回開催されております。

### ② 損失の危険の管理

当社グループの主な損失の危険について、各委員会（リスク管理委員会、安  
全衛生委員会等）で検討しております。

### ③ 内部監査の実施

内部監査室は、当社および当社グループのコンプライアンス状況やリスク管  
理状況等を定期的に監査し、代表取締役に報告しております。

### ④ 財務報告に係る内部統制

内部監査室は、内部統制に関する基本計画に基づき内部統制評価を実施して  
おります。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>7,572,254</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,889,624</b>
現金及び預金	2,116,842	支払手形及び買掛金	1,130,594
受取手形及び売掛金	3,032,338	電子記録債務	508,413
電子記録債権	1,134,299	短期借入金	1,539,140
商品及び製品	213,524	未払法人税等	76,913
仕掛品	436,832	未払消費税等	44,121
原材料及び貯蔵品	535,570	賞与引当金	173,768
その他	103,321	製品補償引当金	19,362
貸倒引当金	△474	その他	397,311
<b>固定資産</b>	<b>3,682,614</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,738,539</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,352,563</b>	長期借入金	596,354
建物及び構築物	840,606	長期未払金	301,947
機械装置及び運搬具	207,770	リース債務	145,986
土地	1,207,482	役員退職慰労引当金	26,188
建設仮勘定	3,024	退職給付に係る負債	591,232
その他	93,679	資産除去債務	61,551
		その他	15,278
<b>無形固定資産</b>	<b>374,091</b>	<b>負債合計</b>	<b>5,628,163</b>
リース資産	160,734	<b>純資産の部</b>	
土地使用権	182,546	<b>株主資本</b>	<b>5,349,515</b>
その他	30,810	資本金	1,037,085
		資本剰余金	866,404
<b>投資その他の資産</b>	<b>955,959</b>	利益剰余金	3,711,616
投資有価証券	340,092	自己株式	△265,590
繰延税金資産	322,715	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>167,956</b>
その他	293,451	その他有価証券評価差額金	77,622
貸倒引当金	△300	為替換算調整勘定	90,334
		<b>非支配株主持分</b>	<b>109,233</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,254,869</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,626,705</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,254,869</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(平成30年 4 月 1 日から  
平成31年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,026,131
売 上 原 価		6,458,197
売 上 総 利 益		2,567,933
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,489,111
営 業 利 益		78,822
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,396	
受 取 配 当 金	19,165	
受 取 賃 貸 料	34,907	
助 成 金 収 入	13,740	
そ の 他	33,721	102,931
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20,040	
不 動 産 賃 貸 原 価	16,836	
そ の 他	1,159	38,037
経 常 利 益		143,716
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,004	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17,738	
保 険 解 約 返 戻 金	24,281	43,024
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	257	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	166	424
税金等調整前当期純利益		186,316
法人税、住民税及び事業税	83,703	
法人税等調整額	△33,654	50,049
当 期 純 利 益		136,267
非支配株主に帰属する当期純利益		2,855
親会社株主に帰属する当期純利益		133,412

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年 4月 1日から)  
(平成31年 3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,037,085	857,417	3,680,596	△178,260	5,396,839
連結会計年度中の 変 動 額					
譲渡制限付株式報酬		8,986		8,198	17,184
剰 余 金 の 配 当			△102,392		△102,392
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			133,412		133,412
自己株式の取得				△95,528	△95,528
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	-	8,986	31,020	△87,330	△47,324
当 期 末 残 高	1,037,085	866,404	3,711,616	△265,590	5,349,515

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	108,582	133,305	241,887	117,596	5,756,323
連結会計年度中の 変 動 額					
譲渡制限付株式報酬					17,184
剰 余 金 の 配 当					△102,392
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					133,412
自己株式の取得					△95,528
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△30,959	△42,971	△73,930	△8,362	△82,293
連結会計年度中 の 変 動 額 合 計	△30,959	△42,971	△73,930	△8,362	△129,617
当 期 末 残 高	77,622	90,334	167,956	109,233	5,626,705

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項  
子会社は全て連結しております。  
当該連結子会社は、東洋樹脂(株)、東洋電機ファシリティーサービス(株)、南京華洋電気有限公司、東洋板金製造(株)、Thai Toyo Electric Co.,Ltd.の5社であります。
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
南京華洋電気有限公司及びThai Toyo Electric Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。  
連結計算書類の作成にあたり、2社については同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
    その他有価証券  
        時価のあるもの  
            連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
        時価のないもの  
            総平均法による原価法
    - ② たな卸資産
      - a 商品・製品・半製品・仕掛品・原材料  
        主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
      - b 貯蔵品  
        最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
      - a 当社及び国内連結子会社  
        定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
        なお、主な耐用年数は次の通りであります。  
            建 物 2～38年  
            機械装置 2～12年  
        また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
      - b 在外連結子会社  
        定額法によっております。
    - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
    土地使用権  
        所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。  
    ソフトウェア  
        社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
    - ③ リース資産  
    所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
        自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。  
    所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
        リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
    - ④ 長期前払費用  
        定額法によっております。  
        なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### ③ 製品補償引当金

当社は、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

#### ④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### ① 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### ② 退職給付に係る負債

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ③ 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

## (追加情報)

### (役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成30年6月20日開催の第79期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これにより、当連結会計年度において、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額241,870千円を「固定負債」の「長期未払金」に含めて表示しております。

なお、国内連結子会社については引き続き、役員の退職慰労金の支給に備えるために内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

## (表示方法の変更)

### (連結貸借対照表関係)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は「投資その他の資産」の区分に表示し、繰延税金負債は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的に重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「固定負債」の「その他」に含まれる「リース債務」は10,854千円であります。

### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「関税還付金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「営業外収益」の「関税還付金」は6,809千円であります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

## 1. (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	5,366千円
土地使用権	157,011千円
計	162,377千円

## (2) 担保提供資産に対応する債務

短期借入金	15,960千円
長期未払金	26,734千円
計	42,694千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,197,213千円

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式総数 普通株式 (株)	4,694,475	—	—	4,694,475
自己株式 普通株式 (株)	388,823	96,608	17,882	467,549

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加96,608株は、単元未満株式の買取請求による増加108株及び平成30年8月6日の取締役会決議による自己株式の取得による増加96,500株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少17,882株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月20日 定時株主総会	普通株式	51,667	12	平成30年 3月31日	平成30年 6月21日
平成30年11月6日 取締役会	普通株式	50,724	12	平成30年 9月30日	平成30年 12月4日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月21日 定時株主総会	普通株式	50,723	12	平成31年 3月31日	令和元年 6月24日	利益剰余金

※ 1株当たり配当額12円 普通配当12円

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年間ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

借入金、リース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)、リース債務(最長で7年)は主に設備投資に係る資金調達です。このうち長期借入金につきましては、固定金利による資金調達であるため、金利変動リスクはありません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

### 2. 金融商品の時価に関する事項

平成31年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	2,116,842	2,116,842	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,032,338	3,032,338	—
(3) 電子記録債権	1,134,299	1,134,299	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	256,334	256,334	—
(5) 支払手形及び買掛金	(1,130,594)	(1,130,594)	—
(6) 電子記録債務	(508,413)	(508,413)	—
(7) 短期借入金	(1,080,960)	(1,080,960)	—
(8) 長期借入金	(1,054,534)	(1,053,031)	1,502
(9) リース債務	(198,842)	(196,844)	1,998

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

#### (注1) 金融商品の時価算定方法並びに有価証券に関する事項

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、証券取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	144,663	256,334	111,670
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
合 計		144,663	256,334	111,670

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債権並びに (7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金並びに (9) リース債務

長期借入金（1年以内に返済期限が到来するもの458,180千円含む）並びにリース債務（1年以内に返済期限が到来するもの52,856千円含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額83,758千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	2,116,842
受取手形及び売掛金	3,032,338
電子記録債権	1,134,299
合 計	6,283,480

(注4) 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,080,960	—	—	—	—	—
長期借入金	458,180	263,194	181,294	104,022	47,844	—
リース債務	52,856	42,498	43,000	43,508	13,124	3,853
合 計	1,591,996	305,692	224,294	147,530	60,968	3,853

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,305円 32銭
- 1株当たり当期純利益 31円 36銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

《参考》

## 連結包括利益計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
当 期 純 利 益	136,267
そ の 他 の 包 括 利 益 :	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△30,959
為 替 換 算 調 整 勘 定	△51,497
そ の 他 の 包 括 利 益 合 計	△82,457
包 括 利 益	53,810
(内 訳)	
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	59,481
非 支 配 株 主 に 係 る 包 括 利 益	△5,670

## 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>6,314,705</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,586,879</b>
現金及び預金	1,397,090	支払手形	561,576
受取手形	604,221	電子記録債務	508,413
電子記録債権	1,124,953	買掛金	555,637
売掛金	2,085,494	短期借入金	990,000
リース投資資産	2,676	1年以内返済予定長期借入金	420,620
商品及び製品	181,822	リース債務	42,856
仕掛品	369,746	未払金	111,314
原材料及び貯蔵品	396,521	未払費用	96,897
前払費用	17,250	未払法人税等	53,784
未収入金	135,329	未払消費税等	33,211
その他	72	前受金	358
貸倒引当金	△474	預り金	35,336
		賞与引当金	143,301
<b>固定資産</b>	<b>3,616,381</b>	製品補償引当金	18,290
<b>有形固定資産</b>	<b>1,607,088</b>	設備関係支払手形	3,239
建物	566,783	設備関係電子記録債務	12,042
構築物	28,252	<b>固定負債</b>	<b>1,469,989</b>
機械及び装置	53,661	長期借入金	527,474
車両運搬具	0	長期未払金	241,870
工具、器具及び備品	34,733	リース債務	145,986
土地	915,666	退職給付引当金	484,523
リース資産	7,991	資産除去債務	54,856
<b>無形固定資産</b>	<b>185,184</b>	その他	15,278
借地権	267	<b>負債合計</b>	<b>5,056,869</b>
ソフトウェア	19,443	<b>純資産の部</b>	
リース資産	160,734	<b>株主資本</b>	<b>4,796,596</b>
電話加入権	4,739	資本金	1,037,085
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,824,108</b>	資本剰余金	866,404
投資有価証券	340,092	資本準備金	857,265
関係会社株式	610,933	その他資本剰余金	9,138
出資金	13,087	<b>利益剰余金</b>	<b>3,158,697</b>
関係会社出資金	276,121	利益準備金	259,271
長期前払費用	44,871	その他利益剰余金	2,899,426
繰延税金資産	304,875	別途積立金	1,683,350
保険積立金	207,535	繰越利益剰余金	1,216,076
その他	26,889	<b>自己株式</b>	<b>△265,590</b>
貸倒引当金	△300	評価・換算差額等	77,622
		その他有価証券評価差額金	77,622
<b>資産合計</b>	<b>9,931,087</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,874,218</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>9,931,087</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		7,609,822
売 上 原 価		5,698,744
売 上 総 利 益		1,911,077
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,982,915
営 業 損 失		71,837
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	68	
受 取 配 当 金	46,837	
受 取 賃 貸 料	32,667	
事 務 受 託 料	50,017	
受 取 口 イ ヤ リ テ イ	14,395	
助 成 金 収 入	11,981	
そ の 他	15,068	171,034
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,807	
不 動 産 賃 貸 原 価	21,282	
そ の 他	1,130	39,220
経 常 利 益		59,977
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17,738	
保 険 解 約 返 戻 金	24,281	42,019
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	166	166
税 引 前 当 期 純 利 益		101,830
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	51,050	
法 人 税 等 調 整 額	△30,465	20,585
当 期 純 利 益		81,245

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,037,085	857,265	151	857,417
事業年度中の変動額				
譲渡制限付株式報酬			8,986	8,986
剰 余 金 の 配 当				-
当 期 純 利 益				-
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				-
事業年度中の変動額合計	-	-	8,986	8,986
当 期 末 残 高	1,037,085	857,265	9,138	866,404

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	259,271	1,683,350	1,237,222	3,179,844	△178,260	4,896,086
事業年度中の変動額						
譲渡制限付株式報酬					8,198	17,184
剰 余 金 の 配 当			△102,392	△102,392		△102,392
当 期 純 利 益			81,245	81,245		81,245
自己株式の取得				-	△95,528	△95,528
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				-		-
事業年度中の変動額合計	-	-	△21,146	△21,146	△87,330	△99,490
当 期 末 残 高	259,271	1,683,350	1,216,076	3,158,697	△265,590	4,796,596

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	108,582	108,582	5,004,668
事業年度中の変動額			
譲渡制限付株式報酬		—	17,184
剰 余 金 の 配 当		—	△102,392
当 期 純 利 益		—	81,245
自 己 株 式 の 取 得		—	△95,528
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△30,959	△30,959	△30,959
事業年度中の変動額合計	△30,959	△30,959	△130,450
当 期 末 残 高	77,622	77,622	4,874,218

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- ① 子会社株式
- ② その他有価証券  
時価のあるもの

総平均法による原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

- ① 製品・半製品・原材料・仕掛品
- ② 貯蔵品

移動平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

最終仕入原価法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建 物 2～38年

機械及び装置 4～11年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

##### (4) 長期前払費用

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 製品補償引当金

当社は、製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

**(追加情報)**

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成30年6月20日開催の第79期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これにより、当事業年度において、「役員退職慰労引当金」を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額241,870千円を「固定負債」の「長期未払金」に含めて表示しております。

**(表示方法の変更)**

(貸借対照表関係)

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は「投資その他の資産」の区分に表示し、繰延税金負債は「固定負債」の区分に表示する方法に変更しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,597,111千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
短期金銭債権	140,931千円
長期金銭債権	15,413千円
短期金銭債務	198,307千円

**(損益計算書に関する注記)**

## 関係会社との取引高

売上高	90,466千円
仕入高	1,495,679千円
原材料有償支給高	282,067千円
その他営業取引の取引高	806千円
営業取引以外の取引高	113,972千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

## 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式 (株)	388,823	96,608	17,882	467,549

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加96,608株は、単元未満株式の買取請求による増加108株及び平成30年8月6日の取締役会決議による自己株式の取得による増加96,500株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式数の減少17,882株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税否認	6,289千円
賞与引当金否認	43,692千円
退職給付引当金否認	147,731千円
未払役員退職慰労金否認	73,746千円
関係会社株式評価損否認	6,098千円
資産除去債務	17,013千円
その他	65,663千円
繰延税金資産小計	360,234千円
評価性引当額	△21,095千円
繰延税金資産合計	339,139千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△34,048千円
資産除去債務に対応する除去費用	△215千円
繰延税金負債合計	△34,263千円

繰延税金資産の純額

304,875千円

### (関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権 等の所有割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	東洋電機ファシリティーサービス(株)	愛知県春日井市	10,000	配電盤及び変圧器のサービス・メンテナンス	100.0 直接	役員の兼任	※商品の仕入	360,358	買掛金	101,168

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

※商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

### (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,153円 14銭
- 1株当たり当期純利益 19円 10銭

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月20日

東洋電機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 浩彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 都 成 哲 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋電機株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月20日

東洋電機株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 浩彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 都 成哲 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋電機株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月22日

東洋電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 森 正 一 ㊟

監 査 等 委 員 有 賀 重 介 ㊟

監 査 等 委 員 葛 谷 昌 浩 ㊟

(注) 監査等委員有賀重介及び葛谷昌浩は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分につきまして、株主の皆様に対する安定的配当を実施することを基本方針とし、また財務体質の強化を図りながら将来の事業展開に備えるため、内部留保の充実にも努めております。

このような方針のもと当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき12円、総額50,723,112円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和元年6月24日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式の数
1	松尾 隆徳 (昭和18年3月5日生)	昭和42年8月 当社入社 昭和50年5月 当社取締役 昭和52年6月 当社常務取締役 昭和57年9月 当社取締役副社長 昭和58年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) 南京華洋電気有限公司 董事 春日井商工会議所 会頭	185,958株
2	松尾 昇光 (昭和48年1月24日生)	平成10年4月 日東工業株式会社入社 平成13年4月 当社入社 平成21年12月 当社管理本部経理部長 平成22年6月 当社取締役管理本部経理部長 平成23年11月 当社取締役事業本部長付 平成24年2月 当社常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長 平成30年6月 当社代表取締役 社長執行役員 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) 南京華洋電気有限公司 董事	122,561株
3	松村 和成 (昭和30年2月3日生)	昭和54年3月 当社入社 平成18年4月 当社エンジニアリング事業部長兼技術部長  平成18年6月 当社取締役エンジニアリング事業部長 平成23年4月 当社取締役事業本部神屋工場長 平成27年1月 当社常務取締役 平成29年1月 当社常務取締役機器事業部長 平成29年6月 当社専務取締役 平成30年6月 当社取締役 専務執行役員 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) 南京華洋電気有限公司 董事長	11,623株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
4	丹 羽 基 泰 (昭和33年12月17日生)	昭和56年3月 当社入社 平成17年10月 当社変圧器事業部長兼営業技術部長 平成18年6月 当社取締役変圧器事業部長 平成23年4月 当社取締役事業本部春日井工場長 平成26年6月 当社取締役経営企画本部長 平成28年6月 当社取締役経営管理本部長 平成29年6月 当社常務取締役本社管理部門・国内子会社担当 平成30年6月 当社取締役 常務執行役員本社管理部門・国内子会社担当 (現在に至る)	8,724株
5	奥 村 光 宏 (昭和33年2月7日生)	昭和57年3月 当社入社 平成24年10月 当社事業本部海外営業部長 平成26年6月 当社市場開拓本部海外市場開拓部長 平成27年4月 当社海外事業本部海外営業部長 平成27年6月 当社取締役海外事業本部海外営業部長 平成28年4月 当社取締役常務付 平成29年6月 当社常務取締役事業部担当 平成30年6月 当社取締役 常務執行役員事業部担当 (現在に至る)  (重要な兼職の状況) Thai Toyo Electric Co.,Ltd. 取締役	3,924株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
1	もり しょういち 森 正一 (昭和26年1月2日生)	昭和44年4月 商工組合中央金庫（現株式会社商工組合中央金庫）入庫 平成10年3月 同金庫箕面船場支店支店長 平成12年4月 当社出向管理本部経理部部長付 平成12年6月 当社管理本部経理部長 平成16年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 平成19年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役・監査等委員 (現在に至る)	7,100株
2	くずや まさひろ 葛谷 昌浩 (昭和37年11月13日生)	平成3年1月 青山監査法人（現PwCあらた有責任監査法人）入社 平成7年12月 同社退職 平成8年3月 公認会計士葛谷昌浩事務所開設 同事務所所長（現任） 平成8年4月 公認会計士登録 平成8年5月 税理士登録 平成14年6月 シンクレイヤ株式会社社外監査役（現任） 平成23年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役・監査等委員 (現在に至る)	2,700株
3	いのうえ まこと 井上 誠 (昭和42年9月5日生)	平成19年9月 弁護士登録 平成19年9月 宇都木法律事務所勤務 平成22年3月 同所退所 平成22年4月 高木・井上法律事務所パートナー弁護士 平成24年4月 外堀通り法律事務所（事務所名称変更） 同事務所弁護士（現任） (現在に至る)	— 株

- (注) 1. 監査等委員である各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 葛谷昌浩氏および井上誠氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 葛谷昌浩氏および井上誠氏につきましては、会計および法務に関する豊富な知識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。  
 4. 葛谷昌浩氏の監査等委員である社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、井上誠氏は新任監査等委員候補者であります。  
 5. 葛谷昌浩氏および井上誠氏につきましては、名古屋証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員1名選任の件

現在の補欠の監査等委員選任の効力は、本総会開始の時までとなっておりますので、改めて、監査等委員が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式の数
はら 原 武之 (昭和52年3月26日生)	平成15年10月 森・濱田松本法律事務所入所（第二東京弁護士会） 平成18年9月 同所退所 平成18年10月 川上法律事務所（現 オリンピア法律事務所）に移籍独立（愛知県弁護士会） 平成29年2月 オリンピア法律事務所設立（愛知県弁護士会） 同事務所弁護士（現任） （現在に至る）	－ 株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者は、補欠の監査等委員候補者（社外取締役）であります。  
 3. 原武之氏を補欠の監査等委員候補者（社外取締役）とした理由は、弁護士として高度な専門的知識を当社の監査に期待したためであります。  
 なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。  
 4. 候補者は、当社と顧問弁護士契約を締結しておりますが、その報酬額は僅少であり、独立性を損なうものではありません。

## 第5号議案 取締役に対する業績連動賞与の報酬枠設定の件

当社では、取締役（社外、監査等委員及び相談役である取締役を除く。以下本議案において「対象取締役」）に対し、あらかじめ定めた基準額に、連結業績に連動する算定方式（あらかじめ定めた基準額に、連結売上高前期比と連結経常利益前期比から算出される係数を乗じて算定）により算出される金額を、従来は取締役会の承認にて支給しておりましたが、今後は、以下のとおり株主総会での承認に基づき、取締役の報酬総額の枠内で支給することといたしたいと存じます。

上限金額 年額16,700千円

業績連動賞与の算定方法は以下のとおりです。

対象取締役の「業績連動賞与」支給額算定式  
「業績連動賞与」支給額＝  
（「基準額」×「連結売上高前期比」×0.5）＋（「基準額」×  
「連結経常利益前期比」×0.5）

※1 基準額は月額報酬に基づき決定をする。

※2 前期比の上限は200%、下限は0%とする。

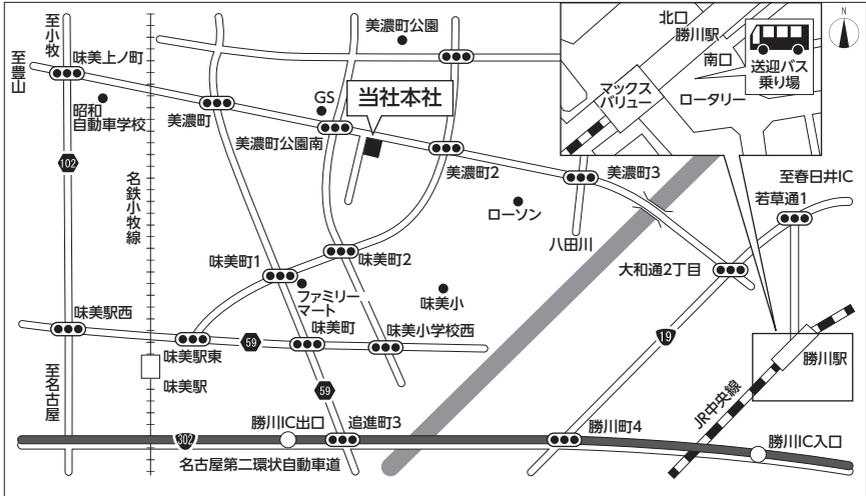
現在の対象取締役は4名であります。

なお、同様の算定方法により、執行役員に対しても業績連動賞与を支給する予定です。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 愛知県春日井市味美町二丁目156番地  
当社本社2階会議室  
電話(0568)31-4191(代表)



## 交通のご案内

- 当日は、次のとおり送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。

＜往路＞

JR中央線「勝川駅」南口から当社春日井工場

午前9時10分発

午前9時30分発

＜復路＞

当社春日井工場からJR中央線「勝川駅」南口

株主総会終了時、商品説明会終了時、工場見学会終了時

- 春日井ICから国道19号を名古屋方面へ進み、「大和通2丁目」交差点を右折し約5分。  
勝川IC出口から国道302号「追進町3丁目」交差点を左折、県道59号を犬山方面へ  
進み、「美濃町」交差点を右折し約1分。
- JR中央線「勝川駅」から名古屋空港方面へタクシーで約10分
- 名鉄小牧線「味美駅」から徒歩約10分

お車の方は当社構内の駐車場をご利用ください。

